

戦後歴史学と自由主義史観：近現代史を巡る歴史像の違いはなぜ現れるか

長谷，亮介

(出版者 / Publisher)

法政大学大学院

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大学院紀要 = Bulletin of graduate studies / 大学院紀要 = Bulletin of graduate studies

(巻 / Volume)

73

(開始ページ / Start Page)

93

(終了ページ / End Page)

99

(発行年 / Year)

2014-10

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00010177>

戦後歴史学と自由主義史観 —近現代史を巡る歴史像の違いはなぜ現れるか—

人文科学研究科 史学専攻

国際日本学インスティテュート

博士後期課程3年 長谷亮介

0. はじめに

2014年になり、日本は1945年の敗戦からもうすぐで60年目を迎えようとしている。戦争後における日本は、戦前・戦中の様相からあらゆる面で一新した。

教育や文学は言うに及ばず、社会構造や技術の革新など、それらは現在の日本を支えている。その中でも特に学問における領域は顕著であり、その一つとして、歴史学を挙げることができる。

戦前・戦中の皇国史観を排除し、より科学的で客観的な歴史を考察することを目的とし、終戦初年からその動きは開始されていた。そうした、新しい日本の歴史学を、多くの研究者たちは「戦後歴史学」と呼ぶようになった。この点を考慮すれば、日本の歴史学もまた、60年目を迎えようとしていると言っても良いだろう。

しかし、いずれの時代においても、一本化され画一化された学問というものは存在し得ないものである。戦後における日本の歴史学もまた、それは同様であった。「戦後歴史学」が描く歴史像に異議を唱える学者たちも大勢存在したが、歴史学に携わる学者たちのそうした論争の成熟により、日本の歴史学が発達していったことも紛れもない事実と言える。

現代では、「戦後歴史学」とは違う歴史像を描く代表的な団体としては、「新しい教科書をつくる会」を挙げることができる。本団体に所属する人々の中には、「自由主義史観」という歴史研究の概念を掲げており、それは往々にして、「戦後歴史学」の人々が描き続けてきた歴史像とは異なることが多い。

本論文では、こうした戦後における日本の歴史学変遷の総括の一つとして、「戦後歴史学」と「自由主義史観」が描く歴史の相違点などを浮き彫りにし、なぜ両者に違いが現れるのか、その考察を行う。

考察の範囲としては、扱う時代は日本の近現代史に限定する。これは、古代から現代までの日本の歴史を本論文で総括することが不可能であることと、近現代が両者の歴史像の違いがより鮮明になって現れているからである。

また、「戦後歴史学」においては、その学術姿勢を採用している日本の歴史学機関・団体は多数存在するが、本論文では、歴史学研究会を中心にして考察を進める。理由は後述するが、歴史学研究会が戦後日本で初めて「戦後歴史学」の歴史手法を採用し、現在でもその活動を精力的に継続している学術団体であることが大きな理由である。

日本の歴史学が、60年目を迎えるにあたって、今後どのような変化を遂げていくのか。本論文では、その点にも言及していきたい。

1. 設立の概要

まずは、簡略ではあるが、歴史学研究会と「新しい教科書をつくる会」の設立の概要から説明していきたい。

歴史学研究会においては、1945年10月4日に治安維持法・国防保安法の廃止と政治犯釈放がなされ、10日に共産主義者を中心とする政治犯約三百名が釈放された。本論で考察する同会のメンバーの中には、戦時中の被検挙者であった羽仁五郎、鈴木正四、野原四郎、倉橋文雄が含まれていた。

これらの人々が、1945年11月10日と12月1日の二回にわたる国史教育再検討座談会を開いたことが、歴

史学研究会の、すなわち戦後の歴史学学界における最初の行動であったとされている。さらに 1946 年末には、歴史学研究会の中に歴史教育部が設置され、翌年からの教育改革に備えて日本教職員組合の協力を得て、学校教科書の作成に着手することになった。代表的な人物としては、遠山茂樹、家永三郎、永原慶二などが挙げられる。

一方、「新しい教科書をつくる会」は、東京大学教授（当時）である藤岡信勝らが発起人となり、1997 年に発足した。主に中等・高等学校教育で使用される社会科（特に日本史）教科書の活動に力を注いでいる。

藤岡が提唱したと言われている「自由主義史観」を掲げ、歴史学研究会などの「戦後歴史学」とは違う見方で歴史を標榜することを目標にしている。藤岡らが「戦後歴史学」とは異なる歴史像の創造に固執したのは、戦後日本の歴史学や歴史教育が誤った方向性で踏襲されてきたという認識を持っていたからである。この点は、後に説明する。

代表的な人物としては、藤岡信勝、西尾幹二、渡部昇一などが挙げられる。

2. 歴史学研究会の歴史学に対する姿勢

歴史学研究会は、1946 年 6 月の歴史学研究会総会で決定された綱領において、「歴史を人民の立場に立って把握するという歴史観」と「歴史家は人民の中に入り、その研究成果をもって人民に奉仕するという歴史研究者の社会的責任」という二つの問題を盛り込んだ。

歴史学研究会の発足人の一人とされている遠山茂樹は、戦中の日本の歴史学を客観性の欠如した「非科学的」な学問であったと指摘している（注 1）。これからの日本の歴史学は、「科学性」を重視し、実証研究に徹するべきであるとする遠山の主張は、歴史学研究会のみならず、戦後歴史学全体の共通理念となっていった。

さらに、1949 年 7 月における歴史教育者協議会の設立趣意書では、「歴史教育は国家主義と相容れないと同時に、祖国のない世界主義とも相容れないのであって」、「正当な国民的自信と国際精神を鼓舞するもの」と規定された。

「正当な国民的自信と国際精神を鼓舞するもの」に関する詳しい説明は、本趣意書からは見いだせないが、歴史学研究会の永原慶二は、それらは概して、自国を「敗者」と規定し、その敗因（後進性）の克服を通じて自国の再生をはかろうという発想に立ったものであったと分析している（注 2）。

上記の事柄から、歴史学研究会は、日本が戦争に負けた原因（後進性）を明らかにし、それを克服することによって新たな日本として再スタートを切ることを目標にしていたことが窺える。

そのための手法として、歴史学の科学性を重要視し、実証研究によって達成することが採用された。このことを、歴史学研究会をはじめとした「戦後歴史学」の間で「実証主義」と呼ぶようになった。

この「実証主義」とは、言うまでもなく歴史資料に立脚した歴史研究であるが、「戦後歴史学」をはじめとした歴史学研究会では、暗黙の了解なるものが存在した。それは、ひとつは、「国民」の視点で記録された一次史料を用いることである。もうひとつは、政府による政治的欲求に沿った歴史叙述は否定することであった。

これは具体的にどういうことかと言うと、戦前・戦中の歴史学や歴史教育は、政府による歴史解釈が押し付けられ、そのために歴史学者の解釈が受け付けられない「非科学的」な歴史学が蔓延したことへの反省である。戦後は、政府にとって都合の良い歴史叙述は排除し、代わりに「国民」が記録した史料を用いることで、歴史学の「科学性」を取り戻そうとしたのである。

さらに 1960 年代に入ると、安保問題やベトナム戦争の発生により、「戦争を防ぎ止める力の成長についての科学的認識」が 1964 年の日本教職員組合教育研究会で盛り込まれることになる。こうした時代的な背景も重なり、歴史学研究会では、普遍的な平和問題と相まって、「支配された国民」の歴史への重視に傾向していく。

その点が特に説明されている書籍は、1970 年に刊行された江口朴郎と遠山茂樹が監修した『歴史を学ぶ人々のために』であろう。本書では、支配者層と被支配者層の二つの歴史的視点があることを強調した上で、「歴

注 1：遠山茂樹『戦後の歴史学と歴史意識』岩波書店（1968 年）p.48

注 2：永原慶二『20 世紀日本の歴史学』吉川弘文館（2003 年）p.265

史学を人民の歴史という形で学ぶ以外に科学として歴史を学ぶ立場はない（注3）」と断言している。
さらに本書では、以下のように言及する。

帝国主義の成立、発展、矛盾の認識が教科書記述の選択の一つで、この基準から史実が選択され、配列され、その相互の関連が明らかとなるような記述が、科学としての歴史学の立場から要求されているのです。それゆえ、平民社の運動を記述しなかったり、その出現の画期的意義を曖昧にするような記述のしかたを要求する文部省の検定は、非科学的であり、同時に帝国主義の認識を持つことを嫌忌する点で、極めて政治的だといえましょう。（注4）

このことから、歴史学研究会をはじめとした「戦後歴史学」を標榜する歴史学者たちは、「国民」の運動を歴史に叙述することが歴史学としての「科学性」であると確信していたことが理解できる。反対に、その点を曖昧にすること、あるいは政府による国策しか言及しない歴史学は、「戦後歴史学」を採用する歴史学研究会の人々から見れば、「非科学的」なものであった。

監修が山口啓二と浜林正夫に交代した『歴史を学ぶ人々のために』第2集（1977年）でも、その論調に変化は見られなかったが、浜林正夫と佐々木隆爾監修の『歴史学を学ぶ人々のために』第3集（1988年）では、歴史学研究会設立当初に強調された「実証主義」が多少紙面を占めた。

（歴史学とは、）あくまで史料が基本であること、史料と史料との間隙を論理的に埋める推理に限界があり、「ありそうな」可能性にまで推理を広げることは許されないこと、叙述が一貫した体系的な論理を形作っていることである。（注5）

上記のように、いわゆる「人民視点至上の歴史」はやや後退しているように見えるが、それでも、基本的には「国民」側の視点で見た歴史を尊重することに変化はない。

以上の点が、「戦後歴史学」的歴史学を代表する歴史学研究会の歴史学に対する姿勢である。彼らの規定する「実証」的で「科学」的な歴史とは、「国民」の視点で叙述する歴史であり、それを疎かにした歴史研究は「非実証」的であり、「非科学」的なのである。さらに、歴史学研究会の人々が捉える「国民」とは、当時の政府に反対の立場をとり、反発的な運動を起こした人々にやや限定されていることも特徴であろう。

3. 「新しい教科書をつくる会」の歴史学に対する姿勢

では次に、そうした歴史学研究会とは異なる立場をとると言われている「新しい教科書をつくる会」の人々が、どのような姿勢で歴史学に臨んでいるかを考察していきたい。

1997年設立における声明文には、「私たちのつくる教科書は、世界史的視野の中で、日本国と日本人の自画像を、品格とバランスをもって活写します。私たちの祖先の活躍に心躍らせ失敗の歴史にも目を向け、その苦楽を追体験できる、日本人の物語です」と説明している。

同時に、これまで「戦後歴史学」が研究してきた日本の歴史を「日本人の誇りを失わせるもの」であったと主張する。その原因を、「近現代史において、日本人は子々孫々まで謝罪し続けることを運命づけられた罪人のごとくに扱われてい」ることだと指摘する。これは、主に当時教科書で取り扱われていた「南京事件」や「従軍慰安婦」のことを指している。藤岡をはじめとした同会の人々の多くは、これらが歴史的事実であったとする歴史的証拠は乏しく、安易に教科書に記載するべきではないと主張していた。

興味深い点は、「新しい教科書をつくる会」も歴史学研究会と同様に「国民的自信」を取得できることに焦

注3：東京歴史科学研究会編『歴史を学ぶ人々のために』三省堂（1970年）p.13

注4：東京歴史科学研究会編前掲書 p.107

注5：東京歴史科学研究会編『歴史を学ぶ人々のために』第3集 三省堂（1988年）p.205

点を置いていることである。ただし、その内容には、間違いなく相反する点も存在する。両者の主張は全く違う時期に行われたのであり、従って、その歴史的背景も異なる。とはいえ、歴史学に臨む者として、両者が同じ手法を唱えながら、異なる「自信」を目指した軌跡には注目するべきであろう。

次に、同会の発起人の一人である藤岡信勝が提唱した「自由主義史観」の概要について説明をしたい。藤岡は自著である『近現代史教育の改革』（1996年）において、「『自由主義史観』は私の造語である」（p.157）とし、ありふれた言葉の組み合わせであるから、前例があるに違いない、とことわりを入れている。

「自由主義史観」の規定としては、「自立した個人による自由な活動を可能な限り許容するような社会を実現する道」（p.159）であることと説明する。また、「あらかじめ結論を決めないこと、タブーにとらわれないこと、日本人として認めたくないことでも事実であることが証明されればそれを受け入れる用意があること、どこまでも自由な探求に開かれていること」を強調し、「開かれた歴史探求の場」であることを指摘する（注6）。

これだけでは具体的な研究手法が判明しないため、本論では、同じく「新しい教科書をつくる会」に所属している明星大学教授の高橋史朗の共著である『新しい歴史像の創造』（1998年）から引用していきたい。

同書では、「歴史記述は客観的に見て正しくあることが筋だが、その場合の正しさとは、史実が正確に記述されているという意味である」と指摘する。また、「記述の客観性の決め手となるのは、史料の存在と提示である」とし、「資料による裏付けのない記述は客観性を主張できない」と結論づける（注7）。

このことから、「自由主義史観」もまた、「戦後歴史学」と同様に史料を重視した「実証研究」に重点を置いていることがわかる。では、なぜ両者は、今日において摩擦を起こしているのだろうか。以下より、その論争の推移を考察していく。

4. 論争の推移

まだ「新しい教科書をつくる会」が設立される以前より、藤岡は現行の教科書において、疑問を呈していた。例えば、「南京事件」に関する記述が、いわゆる「虐殺肯定派」の人々の学説のみ扱われていたことである。藤岡は、その当時においても「南京事件」には日本軍の虐殺を肯定する学説もあれば否定する学説も存在していたし、さらにはその「中間」を主張する説も興隆していた。

そうした、最新の学術研究の状況と照らし合わせれば、少なくとも「南京事件」を教科書で説明するのであれば、残りの「否定派」と「中間派」の学説も含めて記載するべきであると主張していた。

当時の藤岡の言動から、当初、歴史学研究会では「藤岡問題」と呼んでいた。それでも、藤岡から提言された一連の問題に対して、歴史学研究会の人々は努めて冷静に議論を行っていたと言える。

例えば、「藤岡問題」が起きた背景には、バブル経済と冷戦体制の崩壊により、日本という国のアイデンティティが不在となったため、この問題を「必然的に起きた問題」と認識している（注8）。

その上で、藤岡はかつての大東亜戦争肯定論者とは違い、日中戦争などに対しては否定的態度を堅持し、その失敗の原因を探ろうとしていると指摘している。

しかし、現実としては南京事件や従軍慰安婦問題にふれてその失敗を可能な限り過小に評価することのほうに多くの努力を割いており、敗戦の原因を積極的に探ろうとはしていないと言及する。

結論として、藤岡の歴史研究は事実のつまみ食いであり、個人の偶然的選択の結果として歴史を語ろうとしていると批判している。

しかし、藤岡が提唱した「自由主義史観」を新たな歴史学の手法の皮切りに捉えようとする提言も見られる。その一例が、奈良歴史研究会が刊行した『戦後歴史学と「自由主義史観」』における森脇健夫の論文である。

森脇は、藤岡の提言をめぐる問題が、極めてイデオロギッシュな展開を見せており、冷静な議論が行われなくなってしまったことを危惧する。その上で、彼は冷静な歴史授業のあり方について言及していく。

注6：藤岡信勝『近現代史教育の改革』明治図書（1996年）p.175～176

注7：財団法人富士社会教育センター編『新しい歴史像の創造』財団法人富士社会教育センター 1998年 p.22～23

注8：奈良歴史研究会編『戦後歴史学と「自由主義史観」』青木書店 1997年 p.15

森脇は、歴史教育においては、ある特定の「史観」を与えるのではなく、生徒が自らの「史観」を形成するための援助が重要であると説明する。その結果、生徒が教師の「史観」と異なる「史観」を持ったとしても、それを否定してはならないという。

藤岡が「自国に誇りを持てる」史観を歴史の授業で獲得させるために、「戦後歴史学」を否定させることはナンセンスであるということも森脇は主張しているが、一方で、純粋な歴史授業の結果として、生徒自身が選び取るということであれば異論はないとも述べている。

こうした点を踏まえて、森脇は今後の歴史授業のあり方について、家永三郎の『太平洋戦争』第九章の「インドネシア」と名越二荒之助の『世界から見た大東亜戦争』に掲載されているインドネシアのエピソードを使用することを推奨している。前者は、インドネシアを侵略する日本軍に関する記述であり、後者は、インドネシアを解放しようとする日本軍の姿が描かれている。

こうした異論との突き合わせの中で、歴史事実を多角的に見る視点を与えていくべきであると森脇は締めくくる（注9）。

しかし、これが「新しい教科書をつくる会」が発足し、教科書検定に合格した頃から、両者の論争は激しくなっていく。それは、2005年に歴史学研究会が発行した『歴史研究の現在と教科書問題』で顕著に表れている。

まず、日本の戦争責任や植民地支配を省みようとし「新しい教科書をつくる会」は、過去の戦争を反省せず、むしろ「戦争の美化」を目的としているとして、激しく批判する。

また、「新しい教科書をつくる会」の歴史叙述に対して、「あまりにも陳腐な文面」、「貧困な想像力」、「目のつけどころがまったく狂っているとしか映らない」など過激な表現が使われている。

内容もまた、「自由主義史観」は学術的な歴史研究ではなく、歴史学研究会は一步も譲歩することがないかのような強い主張を展開している。なぜ、このような変化が生じたのだろうか。

日本女子大学教授である成田龍一は『歴史学のポジショナリティ』（2006年）において、「90年代に入るとあらたな認識と傾向をもつ『新しい歴史修正主義』が『戦後歴史学』のよって立つ基盤そのものを侵食するように台頭して（p.44）」きたことを指摘している。成田の分析をかりれば、おそらく、「新しい教科書をつくる会」の日本の全歴史教科書に与える影響が、歴史学研究会の予想を上回っていたのであろう。2001年における「新しい教科書をつくる会」の教科書の採択率は0.039%というものであったが、同時に歴史学研究会が推し進めてきた「日本の戦争責任」に関する記述（例えば「南京事件」）も全教科書を通して簡略化されていた。

このことから、歴史学研究会も成田の分析同様の危機意識を持っていたのではないかと推測される。その危機意識が、「新しい教科書をつくる会」が掲げる「自由主義史観」に対して、過剰な反応を示したということも考えられる。ただし、こうした応酬が、今日まで続いていることは、私たち皆が懸念すべき事案である。

5. 明確化する歴史像の違い

話を『歴史研究の現在と教科書問題』の内容に戻すが、この中で、金原左門は「新しい教科書をつくる会」が八田興一、杉原千畝というこれまで注目してこなかった人物を紹介していることに反発する。

金原が説明するには、男女同権を説いた岸田俊子や新婦人協会の平塚雷鳥、市川房枝といった人物の紹介が重要であるにも関わらず、つくる会ではこのアプローチが欠如していると指摘している。この点を踏まえ、「新しい教科書をつくる会」の歴史像には、「近代から現代にかけての現代史の叙述も粗雑で、民衆の姿は見当たらない」と批評する（注10）。

「八田興一や杉原千畝は民衆ではないのか」という疑問が出てくるかもしれないが、金原は、八田や杉原は、どちらかという和美談に属する人物であり、これだけでは民衆の生活の息づかいが伝わってこないという。

注9：奈良歴史研究会編『戦後歴史学と「自由主義史観」』青木書店1997年 p.63～65

注10：歴史学研究会編『歴史研究の現在と教科書問題』青木書店（2005年）p.179～180

この点は、金原個人の見解ではなく、歴史学研究会全体の見解と言える。理由は、既に本論文でも説明を加えた『歴史を学ぶ人々のために』全3集から見ても明らかである。本書全3集を通して歴史学研究会が伝えた事柄は、「人民（国民）の視点に立った歴史」を標榜することである。

ここで言う「国民」とは、あくまで当時の政府に反抗し、何らかの行動を示した人々のことであり、日本国のために貢献した人々ではない。やや極端な表現かもしれないが、「支配層に抑圧される被支配層」に着目するという歴史学研究会の歴史手法は現代でも継承され、信条のようにになっている。

このことから分かるように、「戦後歴史学」を標榜する歴史学研究会と「自由主義史観」を標榜する「新しい教科書をつくる会」では、描き出す歴史像に明確な違いがあることが露呈された。すなわち、前者は「時の政府に抵抗した人々」に注目した歴史であり、後者は「国に尽力した人々」に注目した歴史なのである。

また、さらに大きく、長期的に論争がなされている「南京事件」に関しても、研究手法に大きな溝が生まれている。

例えば、「虐殺肯定派」の立場に近い歴史学研究会に所属している藤原彰や笠原十九司らは、主に中国人の人々の証言を駆使して研究を行っている。しかし、「虐殺否定派」の立場に近い藤岡信勝や渡部昇一らは、当時の日本軍人の証言を中心にして研究を行う傾向がある。

当然ながら、両者のこうした研究手法の違いは、相反する結論に行き着くことは容易に想像することができる。この問題の一番難しい点は、「虐殺」という解釈が、両者の間で異なっているということである。例えば、藤原や笠原は、掃討戦における日本軍による中国軍に対する「攻撃」を虐殺であると定義している。反面、藤岡や渡辺は、掃討戦はれっきとした「戦闘行為」であり、虐殺には当たらないと説明している。

両者の説には、それぞれ根拠を持って主張がなされているが、大きな認識差が放置された状態なので、やはり「南京事件」に関する歴史像もまた、大きな隔たりを生じさせたままである。

こうした些細に見える違いも、近現代史という長期の歴史で考察を行うと、大きな違いが出現するのである。「戦後歴史学」と「自由主義史観」の論争は、その点を私たちに示してくれた。

6. おわりに

以上、「戦後歴史学」と「自由主義史観」が描き出す歴史像の違いについて考察を行った。目に見える大きな違いは、やはり「歴史を見る人々の視点の違い」であろう。

「戦後歴史学」を研究の手法とする歴史学研究会では、「当時の政府に抑圧された人々」を歴史考察の中心に据えて、その歴史像を創造している。他方で、「自由主義史観」を標榜する「新しい教科書をつくる会」では、必ずしも「抑圧された国民」に焦点を絞らない。むしろ、「美談」を持つような国家に貢献した人物にも積極的にアプローチをかけ、歴史を描く。両者の手法は、必ずしもどちらかが正しく、どちらかは間違った研究手法を用いているということを意味しない。

歴史学とは、本来は自由な学問であって、史料が存在し、根拠のある仮説を立てることができれば学術研究に値するのである。しかし、歴史学研究会と「新しい教科書をつくる会」の近年の論争を見ると、そうした冷静な議論が遠ざかってしまっていることは、危惧しなければならないことである。

研究手法で違いが出てくることはいずれの学問領域においても珍しいことではない。従って、導き出された結論（歴史像）が異なることは、むしろ当然である。そのことは悪いことではない。省みるべき点は、自分とは異なる結論を出した相手に対して、感情に依拠して非難することである。

こうした感情による論争に終止符を打ち、新たな段階に移行することが、60年目を迎える日本の歴史学には求められている。「戦後歴史学」や「自由主義史観」のどちらか片方の学問にのみ信奉せず、両者の研究手法の特質を理解した人々が集まり、これまでの両者の研究成果を総括することから始めたほうが良いだろう。

その上で、改めて「歴史学において何を後世の人々に伝えていくべきか」ということを考える。「抑圧された人々」も「美談を持つ人々」も最終的に何を伝えたくて、その人物たちを取り上げ、考察したかを明らかにしていく。

自分の所属する団体の研究手法に合致するからという単純な理由からでもなく、自己のイデオロギー的な欲

求を満たすためというものでもない。純粹に「歴史を学ぶ上で私たち（ここでは日本人）が知っておかねばならない出来事や人物」を 60 年目の節目として、もう一度深く見つめ直す機会として捉えていければ、日本の歴史学はさらに発展した学問となるだろう。

